薬害教育研究班の成果について
――研究班ホームページ制作を中心に――

矢﨑千華（関東学院大学）

薬害教育研究班では、「記録から展示へ」という研究班の方針に沿って、公害や戦争を中心とした「負」の歴史の展示とそれに関する教育活動を行っている資料館等への訪問や聞き取りを主に行うこととした。加えて、厚生労働省主体で行われている被害者や遺族への証言映像撮影やインタビュー映像研究班で行われている調査・実践に加えて、これまで医薬品レギュラトリーサイエンス財団によって作成された薬害学習のための各種 DVD やその他団体作成の既存の映像資料等に関する調査についても着手した。さらに 2024 年度は、これまでの研究班の成果を発信する薬害ポータルサイトの作成を中心とした活動を行い、公開に至った。

１．各地の資料館等訪問

2023 年度から一般社団法人薬害研究資料館の理事や研究協力者にも呼びかけ、資料館等へ訪問・聞き取りを行ない、これまでに 16 カ所を訪問した。

聞き取りから以下のような示唆を得た。たとえば、同じ公害というカテゴリーに属する資料館であっても、運営母体や地域によって、教育に関する状況が異なっている。ほとんど手弁当の状態で運営している資料館は、公立で運営されている施設のように大規模でフォーマット化された教育プログラムを実施してはいない。しかしながら、そういった場所で得られる気づきは整理整頓された空間から生まれては来ないように思われた。

また、いくつかの資料館の証言映像を確認していると、厚労省が制作した学習教材「薬害を学ぼう」にある証言映像との差異に気づく。資料館をめぐる中で、集中して観る（聴く）ことのできる映像は当人の体験に焦点化されているものであった。一方、「薬害を学ぼう」では被害者当人がその薬害の概要も語っている。「薬害を学ぼう」にある証言映像は限られた時間の中で、各人がその薬害を代表して語るということもあり、薬害の概要も当人の語りに必要な部分となっている。また、医薬品レギュラトリーサイエンス財団によって作成された薬害学習のための DVD は薬害を学ぶことができる数少ない映像コンテンツであるが、そのひとつである『温故知新～薬害エイズか

ら学ぶ～』は、薬害エイズの「知識」が詳細に学べる一方で被害者や遺族の経験にはほとんど言及されていない。

その一方で、エイズボランティアが制作した「メモリアル・キルト」の場合、まさに目の前にある状態では、被害者をめぐる物語に触れることができる。というのも、それについての語る人（語り部）が側にいるケースがほとんどであるからである。このような「モノ」と「語り」のセットは、教育的な視点からも非常に重要であると考えられる。

２．薬害ポータルサイトの制作

3 か年計画の成果として本調査研究班の活動を発信するホームページ(「薬害（D.I.S）ポータルサイト、https://disarc.org/）を制作し公開した。このサイトでは、これまで薬害について学習したことがない初学者であっても、それぞれの薬害に関する基本的な知識が得られる内容となることを重視し、各薬害の概要や略年表を作成した。

ホームページの構成は以下のようになっている。下線が引かれている項目は、薬害教育研究班が主に関わったコンテンツである。

① このサイトについて
② サイトマップ
③ 薬害関連リンク
④ ご利用規約
⑤ お問い合わせ
⑥ 各薬害概要
⑦ 年表
⑧ 所蔵資料
⑨ 被害の肖像
⑩ 文献紹介

各薬害の概要（⑥）については、200 字程度の簡略版と 2,000 字程度の詳細版を設け、簡略版にはその薬害に関わる出来事についての略年表も置いた。簡略版からその薬害の大要を押さえ、学習の必要に応じて詳細版を確認するという学びの動線を想定している。

とはいえ、それぞれの薬害の当事者や研究者が各薬害について記述したテキストとは異なり、「薬害を学ぼう」のほかに、ある程度情報の水準を統一した初学者向けのテキストを作成することの困難さがこの取り組みを通じて浮き彫りになった。

また、各薬害とそれらに関係する薬事行政の変遷について確認することのできる年表も作成した（⑦、1930 年代～2020 年代）。年代表記を画面の中央に表記し、その左側に各薬害に関する出来事を、右側に薬事行政・日本の動きに関する出来事を配置し、スクロールすることで順に表示されるよう工夫した。

③では「薬害被害者団体連絡協議会」、「薬害オンブズパースン会議」、「薬害を学ぼう」、「医薬品医療機器総合機構」を記載している。また、⑩では薬害についてより深く学ぶことのできる文献として、『薬害とはなにか――新しい薬害の社会学』で推薦しているものを土台に紹介している。

⑧および⑨については、準備が整い次第順次公開の予定である。とくに⑨に関して、現時点では各薬害概要や年表はテキストが中心になっているため、教育の効果と関係すると考えられる画像（写真）や音声などの充実についても、一般社団法人薬害研究資料館とも連携して進めていく必要がある。

３．今後の課題

現在、学習指導要領解説の「公民編」では、「現代日本における政治・経済の諸課題」の中で薬害問題についても扱うように記されている。この項目は、「よりよい社会の在り方」についての自分の考えを説明できるようになるための項目として用意されているものである。このように高等学校までの教育課程の中で薬害が取り上げられることの意義は大きい。であるからこそ、テキストのみでの学習とは別の機会、あるいはそれを代替するようなコンテンツの重要性は高いと考えられる。それゆえ、今後は薬害ポータルサイトを充実させながら、国際発信にも活用できるよう英文バージョンの作成を行う、より多くの人の目にとまるようスマートフォン表示対応を行うといったことについても検討していきたい。